

別記様式（第4条関係）

会 議 録

| | | |
|-------------------------|---|---|
| 会 議 の 名 称 | 第6回朝霞市新型インフルエンザ等対策本部会議 | |
| 開 催 日 時 | 令和2年5月1日（金） | 午後1時54分から 午後2時07分まで |
| 開 催 場 所 | 朝霞市役所別館2階 全員協議会室 | |
| 出 席 者 | 富岡市長、關野副市長、三好教育長、荻野消防署長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、大塚みどり公園課長（審議監代理）、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、斎藤学校教育部長次長（学校教育部長代理）、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長（事務局）＜健康づくり課＞金子課長、寺元係長（危機管理室）田畑副審議監、中島課長補佐（シティ・プロモーション課）星加課長、比留間広報係長（政策企画課）櫻井課長補佐 | |
| 会 議 内 容 | （1）緊急事態宣言が延長された場合の対応について （2）その他 | |
| 会 議 資 料 | ・第6回朝霞市新型インフルエンザ等対策本部会議次第 | |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| 会議録の確認方法 | | |
| そ の 他 の 必 要 事 項 | | |
| 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等） | | |

1 開 会 (司会) 金子課長
第6回朝霞市新型インフルエンザ等対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った

(1) 緊急事態宣言が延長された場合の対応について

各部署における対応策について説明した。各部署における主な対応策は下記のとおり。

消防署

活動は従来どおり、事務はローテーション勤務

市長公室

現状のローテーション及び分散勤務を継続

5月4日緊急事態宣言後、保育園、放課後児童クラブ、朝霞台出張所、公園について広報発表する必要があるとのことで準備を進めているが、宣言が夜10時以降の場合は、翌日の対応とする

総務部

現状のローテーション及び分散勤務を継続

公共交通機関利用職員が車通勤した際は、引き続き休所施設に駐車する

市民環境部

基本的には現状どおりとする。ただし、朝霞台出張所は5月12日から31日までを休所とし、その後は、窓口を総合窓口課に1本化する

福祉部

現状のローテーション勤務を継続

福祉サービス提供の6施設以外は閉所、朝光苑は引き続き短期入所受け入れ中断

福祉作業所2か所、社協職員ローテーション勤務のため利用者に自粛呼びかける

都市建設部

大きい公園、駐車場があつて人が集まりやすい公園、大型遊具閉鎖措置延長、休日の広報車による呼びかけも継続

危機管理室

現状のローテーション勤務を継続、災害が起きた際の準備を行う

こども・健康部

保育園、放課後児童クラブは原則休園とするが、特例保育（両親が医療従事者等の受け入れ）を行う

出納室

分散勤務を継続

上下水道部

現状のローテーション勤務を継続

議会事務局

現状のローテーション勤務を継続、ゴールデンウィーク中の議員への通知は対応する

学校教育部

小・中学校休校5月31日まで延長。再開は6月1日、1学期の終了を7月31日とする

生涯学習部

現状のローテーション勤務を継続する。25施設休所継続、事業の中止・延期
選挙管理委員会事務局・監査委員事務局
現状のローテーション勤務を継続

(2) その他

市民環境部

中小・小規模企業者支援金については、20%以上売り上げが減少した中小・小規模企業者、個人事業主の方に一律10万円支給する。

また、市内の飲食店で今年2月からテイクアウト、デリバリーを始めた方に一律5万円支給する。いずれも5月7日から郵送で受け付けるが、産業文化センターでも相談・受付を行う（担当は産業振興課）。

クリーンセンターについては、家庭ごみの持ち込みが非常に多くなっているため、5月7日から31日まで家庭ごみ持ち込みを中止する。

福祉部

特別定額給付金は5月1日から問い合わせ窓口を開設した。マイナンバー使用の電子申請受付は既に開始している。郵送による申請を原則とし、5月下旬に申請書発送、6月上旬から給付金振込を順次行う予定。

ゴールデンウィーク中の新型コロナウイルス対策に伴う生活困窮者の臨時窓口は、5月4日から6日の午前10時から午後4時 障害福祉課カウンターで行う。福祉部職員6名体制で対応する。

市長公室

広報発表は宣言が夜10時までの場合は、即日対応とする。本日中に原稿確認を終えてほしい。また、当日、問い合わせ対応については待機を念頭に調整していただきたい。

3 閉 会